

## 原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和4年6月1日（水）
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：更田委員長

### <質疑応答>

○司会 それでは、ただいまから6月1日の原子力規制委員会、定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

では、ツチャさん。

○記者 北海道新聞のツチャと申します。

泊原発の運転差止めを命じる判決が出たことに対する受け止めと、今後の規制委の審査への影響について、それぞれ伺えますでしょうか。

○更田委員長 まず、当該の訴訟は住民の方と北海道電力との間で争われたもので、国は当事者ではありませんので、見解であるとか、コメントは申し上げるべきではないというふうに思っています。その上で、審査に対する影響ですけれども、審査は審査で私たちの責任をしっかりと果たすべく進められるものであって、今回の訴訟並びに判決の影響を受けるものではありません。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

では、エンドウさんお願いします。

○記者 共同通信のエンドウと申します。コメントを申し上げるべきではないということ踏まえた上で、ちょっとあえて質問させてください。

昨日の判決では、その審査状況にも触れていて、で、これだけの時間を要してなお主張や立証を終えることができないということは、泊発電所が抱える安全面ないしその審査における問題の多さや大きさをうかがわせるものであるというところまで、その審査は同じ時期に申請した原発でも、再稼働、審査に合格してるものもある中で、これだけの審査期間がかかっているのに、まだ審査が続いていること自体に問題の多さがあるのではないかというようなことを述べてるのですが、この点に関してはいかがが捉えられますでしょうか。

○更田委員長 判決がどうおっしゃっているかは別として、北海道電力泊発電所の審査に長期間を要していることの背景といいますか、事情としてはこれまでも申し上げてきているように敷地内の断層の活動性に係る議論に関して、立証として用いられた火山灰の存在がいざ見に行ったら見つけることはできなかった。そこで、もう立証済みであると双方が思っていたことが、現地調査の結果、覆ってしまったというのは非常に大きかつ

た。なぜならば、プラントであればその行き違い、プラントの議論、機器の議論であればお互いの理解に違いがあっても、それは共通理解が生まれたら、その共通理解に向けて設計等々を見直せばいいことなのだけど、断層の活動性とかということになると、立証材料が失われてしまった以上、別の推論をしていかなきゃならないわけですけど、そこで方針がなかなか定まらなかった、それから方針を定めてからも、やっぱり立証に、これも工学的な機器の性能等とは違って、自然の声に耳を傾けるという作業ですから、ボーリングなり、トレンチなりといった様々な調査が必要で時間がかかった。いずれにせよ、当初始めたPWR（加圧水型原子炉）の6サイトの中で泊だけが残っているのは事実で、その背景にはやはり、プラント側の審査に関して言えば、むしろ泊は格納容器スプレイの立ち上がり配管の議論に及ぶまで、ほとんどトップと一緒に並んでるプラントでしたから、そういった意味ではその敷地内断層での議論で当てが外れたというか、立証ができなくなったということがやっぱり一番大きいですし、その後の対応にも時間がかかっているというのが背景だろうというふうに認識をしています。

○記者 最後に1点お伺いするのですが、4月に委員長は意見交換で北電さんに対して、審査のやり取りをするのに十分な対応がこれまで見られなかったというふうにおっしゃられていたかと思います。これと同様に、昨日の判決でも十分な裏付けとか立証というのが、要は先ほどのこと言いたいところはこれまでほとんどされてこなかったということ、それが審査を盾にというのはあるのかもしれませんが、というふうになっています。同じ訴訟も、審査のほうも何か重なるような部分があるように見受けられるのですが、その点はいかがでしょう。

○更田委員長 これは繰り返しますが、訴訟側でどういう議論であったかについては、見解を申し上げる立場にありません。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

サカイさんお願いします。

○記者 中国新聞のサカイと申します。よろしく申し上げます。

中国電力島根原子力発電所2号機のことでお伺いします。島根原子炉発電所2号機は再稼働に向けた工事計画認可の審査であるとか、あと地元同意の手続も進んでおります。また今後、保安規定認可の審査もあります。今後の審査の課題を改めてお伺いできればと思います。それと、あと中国電力の安全への意識体制について思うこと、心がけてほしいことなどあれば、併せてお願いいたします。

○更田委員長 そうですね、特段ここがポイントだというもの島根の2号機に関して、特定しているわけではありません。ただ、そういった意味で、中国電力も、今、島根2号機の再稼働に向けて気を引き締めているところではあると思いますけれども、先般、身分証の書換えみたいなことがありましたよね。あれもなかなか難しい話だなというふう

に考えさせられるのは、やっぱり運転免許証にというようなものではあるのですが、じゃあこういったものを防ぐのはどうしたらいいかとなったときに、生体認証であるとか、あるいは二重の確認であるとかというのは理屈の上では考えられるのですが、一方で一時立入りというのは本当にいろんな人が入りますので、一時立入りの人に対してまで、どこまで厳重にやるかというのは、なかなか難しいところだろうというふうに思います。ですから、そういった意味でああいったことが島根であったことは残念ではあるのですが、ただ、なかなか当事者の立場に立っても、対処の難しい話ではあるだろうというふうには思っています。いずれにせよ、ここが問題という大きな懸念や論点を今の時点で持っているわけではありませんけれども、引き続き中国電力には気を引き締めて、きちんとした運用・運営を続けてほしいというふうに思います。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

それでは、ヨシノさんお願いします。

○記者 テレビ朝日のヨシノです。

今の島根の立入りの例の問題で、PP（核物質防護）上の問題がありましたけれども、なかなか電力会社であるとか、規制する立場の側の人たちから細かい点を聞き出すのはなかなか難しいのかなと、要するにPP上の問題があつて、なかなか難しいのかなと思つていたので、あの人逮捕されて、それで氏名、年齢、住所、住所って三重県在住までなのですけども、そういう結構個人情報細かく、もちろん男性・女性の別、さすがに鳥の種類は出ませんでしたけれども、そういうのを全部警察は明らかにしているんですけども、この辺の情報のオープンさを委員長、今後どのように考えて行かれますでしょうか。

○更田委員長 結果としてというところはあるのですが、そうですね、非常に正直に言えば手探りではあります。それから、これは試しにはあるんですけど、どうなのだろうな、これは言っているのかな。実はクロズドの会議での議論なので、余り公開にすると、相手に対する信義上の問題はあるのですが、この程度いいだろうと思うのは、INRA（国際原子力規制者会議）の会議のときに、米国、フランス、ドイツ各国の規制当局トップがいるので、こういうセキュリティ情報の公開のレベルについてどう考えているというような会話があつたのはあつたのですが、ほとんどの答えがケース・バイ・ケースでした。結局、個別の事例ごとに考えるしかなくて、なかなかその一般論としての線引きをするのは難しい。しかも、各国ともに事例によっては悩みどころだということではあります。

ただ、悩みどころであるというのは言い換えると、PPだからむやみにクロズドでいいのだという議論に直結するものではないということの意味しているので、やっぱり個別の事案ごとにしっかりと考えていく必要があるだろうと思つて、繰り返しますが、セキュリティに関わることだから何も言えないという台詞を、事業者や規制当

局に与えるのは危険だというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほか、御質問ございますか。

隣、ヒロエさん、お願いします。

○記者 すみません、共同通信のヒロエです。

僕も泊の訴訟について伺いたいのですが、泊の訴訟って訴訟期間が長くて、10年くらいずっと審理されていて、それで、今回北海道電力のほうが自分たちのサイトの安全性をうまく立証できなかった。それは10年でその訴訟を打ち切るというのは、何かちょっと一つメッセージかなと思ったのですが、規制委員会も審査が来年で9年になろうとしていますけど、委員長が常々人的リソースをいつまでも張り付けておきたくないという趣旨のことは言われていたと思うのですが、原発の審査というのはいつまで続けるべきかというあたり、何かお考えはありますでしょうか。

○更田委員長 それは考えるんです、やっぱり。これは別のサイトの審査との関連ではあるのだけど、余りに長期間にわたって停滞するようであれば、一旦、これはその先々にわたってまで不許可というわけではないけど、一旦不許可にして、審査を中断させる、ないしは許可・不許可という判断をしないで、審査の中断を宣言するというようなことはあり得るだろうと思っています。ただ、これはやはりケース・バイ・ケースかなと。要するに、立証に時間がかかるのもやむを得ないと思われるような審査内容で停滞しているケースであれば、これは信義的には待つ責任があるだろうと思っていますし、一方、のりくらり、右へ左と右往左往して、一向に真面目に立証する姿勢が見られないというような事態があれば、それは審査の中断であるとか、あるいは一旦不許可という判断だってあり得るだろうというふうに思っています。

○記者 それは、例えば10年であるとか、何かその年限というのは考えられるのでしょうか。

○更田委員長 年限の問題ではないだろうと思います。

○記者 例えば、現在のりくらり、右往左往している審査とか頭に思い浮かべたりは。

○更田委員長 いや、それが頭に頭に浮かんでいたら、そういう表現は取っていないと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほか、御質問ございますでしょうか。

では、ササキさんとキリュウさん、今、挙げられたお二人で、ほか、ございませんか。

まずササキさん、その後キリュウさんに。

じゃあササキさん、お願いします。

○記者 朝日新聞のササキと申します。

先週の会見でも出ました、福島第一原発のペDESTALの健全性が疑われる件についてお伺いします。

委員長、先日の会見の中で、早くサンプルを取ることも重要だと、こうなってくるとますます重要だという御発言があったかと思うのですけれども、デブリの取り出しについて、2号機については年内にも開始で、1、3号機についてはまだ目処は立っていなかったかと思えます。今後、そのデブリの取り出しに向けて、東電にその計画の加速化を求めるといってお考えはあるのでしょうか。

○更田委員長 これは規制当局に加速しろって言われて加速できるものでもないだろうというふうに思っているのです。できるだけ速やかに済ませておくべき検討というのはあるだろうなど。先週ちょっと申し上げましたけど、ペDESTALの部分でコンクリートが剥がれてるようで、鉄骨が出ていると。ですから、ペDESTALの強度が疑われるといったところで、逆に言うと、じゃあこれを補強しに行こうとしたところで、できるわけではないのですよね。さらに言えば、ペDESTALのかなりの部分が強度を失ったとしても、ほぼほぼその検討用地震動に対しては一定の強度はもつだろうというような評価としてはいるのですけれども、それでも、やはりペDESTALの強度が失われたときに、例えばぐずぐずと下へ下がっていくようなことが起きたときに、何が起きるんだろうというような思考実験と言いますか、検討はしておいてしかるべきだというふうには思いません。

それから、むしろ中性子が検出をされていて、使用済燃料でも自発核分裂による中性子の検出というのは見られることですのでけれども、一体これ、本当に何が起源でどういう状態なのかというのが今一つまだ明確な情報がないもので、これは関心を持って臨んでいます。ただし、その短期間ですぐに分かるといったようなものではないだろうというふうには思います。

そうですね、1号機は炉心損傷が最も早かったと見られていて、それだけに熔融、進展の状況というのも2号機、3号機との間に違いがあるでしょうし、さらに言えば、一旦熔融したものだけではなくて、崩れ落ちたような使用済燃料もあるだろうし、それだけあれだけ長い期間、水の中にいるという状態をつくってしまったので、その状態がなかなかつかめないのも、これは繰り返しになりますけれども、本当に耳かき1杯でいいから何か取ってこられたら大いに参考になるなというふうに期待はしています。

○記者 そうすると、規制当局として早期化を求めるかどうかというのは別にして、委員長個人のお考えとしては、その今回の事案でデブリの取り出しを早くしたほうがいいという重要性が高まったというお考えでしょうか。

○更田委員長 早く取り出すことによって作業の安全であるとか状態のリスク低下が進むのであれば、もちろん早くするという要求なり要望なりすることはあるかもしれないで

すけど、デブリの取り出しに関してはいたずらに急いだほうがリスクは下がるのかどうかは分からない。これは何年か前にも申し上げたことですが、不安定な状態にあるのであれば、その場で一旦安定な状態に持っていったほうが施設のリスクを下げるという意味では有効なケースもあるので、一概に急げという話ではないというふうに思っています。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 それでは、キリュウさんお願いします。

○記者 河北新報社のキリュウと申します。

大きく二つあるんですけども、本日、女川原発の有毒ガス防護の件で決定ということで、前にも会見ではお伺いしてるんですけども、今後こういったことが起こらないようにですね、東北電力に対して求めることなどありましたらお願いします。

○更田委員長 そうですね、東北電力も審査を経て、そしてこれも先ほどの中国電力と重なるところはありますけれども、再稼働に向けて社としての努力はされているところだと思いますけども、やはり時間が、各段階各段階にそれぞれ時間のかかるプロセスではありますので、本当に中国電力に対して言うことと同じではあるけれども、緊張感を持って気を引き締めてそれぞれの作業に臨んでもらいたいと思いますし、それからやっぱり信頼を得るということに関して言えば、安全だけではなくて、セキュリティであるとか様々な不祥事が起こらないようにということにつながりますので、これは私たち自身も常々緊張感を持って仕事に取り組んでるつもりですけども、東北電力にも緊張感を持って、緊張感を途切らせないように様々な作業に当たってほしいというふうに思います。

○記者 もう一点、別なんですけれども、審査の効率化について、毎週聞いていて恐縮なんですけれども、5月20日に電事連の会長がですね、その審査のスピードアップというのをこれまでも言ってきたし、これからも言い続けるということをおっしゃっていて、この間、政府・与党から審査効率化してほしいという話もありましたけども、こういったことを業者側が言うのは果たしてどうなのかなというところがございまして、受け止めがありましたらお願いします。

○更田委員長 私はその発言を承知していませんけども、審査のスピードアップに何より効くのは電力会社の頑張りですので、電事連の会長が頑張るというふうに表明をされたんではないでしょうか。

○記者 この件に関して、政府・与党が言うのは何となく分かるんですけども、規制を受ける側、審査を受ける側がこういった、圧力ではないですけども、メッセージを発するというについては、特段、意気込みというか、そういうふうに受け止めていらっしゃるのでしょうか。

○更田委員長 本当にどういう発言か承知していないんですけど、全然圧力には感じておりません。というのは、審査を早く、私たちの判断が早く、共通理解、事業者と私たち

の、申請者と私たちの中で早く共通理解に達して、私たちの判断を早くするためには、評価結果であるとか分析結果であるとか、あるいはボーリングの調査結果であるとか、その事業者が、申請者が立証を早く進めることが一番効率化につながりますので、これは電事連の会長としてそういった御自分たちの努力を一層頑張ろうという表明だと思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

○記者 最後になるんですけれども、この間、この10年間、11年間ですけれども、電力が逼迫するたびに、原発を再稼働させるべきだという議論が毎回浮上することに対して非常に違和感があるんですけれども、そして今回のウクライナ情勢に関しては、正直こう予測って誰もができなかったことで、ただ、その3月の地震による、こういった火力発電所が止まってというのは、ある程度予測もできるようなものだったと思うんですね。そういった需給逼迫というのをすぐ再稼働に結びつけて、さらにはその審査という部分、効率化というところ、そういうところに議論が展開する、矛先が向くというのを、委員長として何か感じるところがありましたらお願いします。

○更田委員長 供給を心配する側は、いわゆる推進側であるとか供給に対して責任を持つ側が供給が逼迫をした場合に一つの電源の稼働を急ぐべきだと考えるのは当然のことだし、一方で、私たちはそれについて圧力と感じたりはするわけでは決してなくて、推進と規制の分離というのは原子力規制委員会設置法での議論の中でも議論され尽くしたところですけども、これは行政の中で分離をされているので、私たちは供給の状況とは関係なく、それで結局安全は大原則であって、それによって例えば審査や検査のレベルなり内容が変わるものでは決してありませんので、私たちは私たちの責任を果たす、供給側は供給側としての責任を果たすべく努力をされると、そういうことに尽きると思います。

○司会 それでは、本日会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—